

平成 25 年度第 1 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 25 年 7 月 18 日（木） 13 時 30 分～15 時 45 分

2 会 場 二宮町 町民センター3A クラブ室

3 出席状況

出席者	二宮町手をつなぐ育成会	室伏 則子
	二宮町民生委員児童委員協議会	内山 輝夫
	大磯町民生委員児童委員協議会	高野澤 均
	二宮町社会福祉協議会	岡本 康則
	大磯町社会福祉協議会	岩本 朋子（代理）
	中央児童相談所	仲嶋 久義
	大磯警察署	飛田 慎太郎
	二宮町健康福祉部	松本 幸生
	二宮町健康福祉部	鐘ヶ江 学
	大磯町町民福祉部	小島 昇
	二宮町教育委員会	黒石 徳子
	よるべ会	秋澤 聡光
	たすけあいワーカーズ大空	依田 久司

オブザーバー 丹沢自律生活センター 岡西 博一

事務局

二宮町	須賀班長
素心会	萩原 勝己
素心会	鈴木 綾子
素心会	大野 裕史

4 議事の経過の要綱及び結果

はじめに事務局が、本日 13 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。また、要綱に基づき会長が議長を務めた。

本会に傍聴希望者が 2 人おり、議長は傍聴の可否を議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

(1) あいさつ

二宮町民生委員児童委員協議会会長 内山 輝夫

(2) 議事の内容

第1号議案「平成24年度事業報告（案）」について

議長 それでは、第1号議案「平成24年度事業報告（案）」について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料に基づいて説明します。

昨年は、東日本大震災を受けて平成23年度より検討を重ねて作成した「障害児者のための防災に関する意見書」を両町へ提出しました。

また、昨年度は多くの住民の方へ障害特性の理解を深めていただくことを目的に研修会を二回開催しました。

さらに、二宮町、大磯町にある事業所では遠方で人員配置の関係で遠方で開催される研修に職員を派遣しにくいという課題が共通して挙げられていたので、地域内の各事業所や法人で主催する研修会に相互に参加する試を始めています。

相談事業については、両町で3000件をこえる件数となっています。

依然として複雑な状況を抱えたケースが多く、従来の三障害の概念に当てはまらないケースや疾病や生活困窮などの要因も抱えた相談が増加していることが特徴と言えます。両町の社会資源も限られている中では、他市町村の専門機関との連携や協力により対応している状況もあります。

部会については資料にあります通り、昨年度は三回開催しました。

議長 ただ今の説明を受けまして、何かご質問やご意見はありますか。

委員 相談事業の実績の中で特徴的な点と大磯町、二宮町それぞれの傾向があれば教えてください。

委員 相談事業全般における特徴としては、発達障害、高次脳機能障害、また精神障害を併せ持つケースが非常に増加しているということが特徴として挙げられると思います。その中でも触法に関連するケースが、二宮町、大磯町両町ともに増加している状況があります。

また、大磯町の方では要保護児童対策協議会にも携わっているため、児童と成人も含めて障害の問題に加えて虐待が疑われる事案も増加しています。

精神障害の分野では、昨年度は平塚保健福祉事務所と連携し、アウトリーチ事業という取り組みに参加させていただきました。

心理士、精神科看護師、専門福祉司と連携し、より専門性の高いサービスを必要とする方に焦点をあて相談と支援に取り組んできました。

次に、二宮町と大磯町を比較した際の傾向についてですが、数として大きな差はないのですが、二宮町では在宅の方からのご相談が多いという傾向があり、大磯町では施設入所中の方からのご相談が多いというような傾向があるように思われます。二宮町では、家族内にキーパーソン不在のまま在宅生活が継続しているケースが多いという状況が特徴ではないかと感じています。

委員 お答えありがとうございます。もう一点ご質問なのですが、「アウトリーチ事業」について詳しくお聞きしたいのですが。

事務局 近年の福祉の分野ではアウトリーチは主に「強制介入」と訳されることが多いと思います。この事業では、緊急性の高い課題に直面しているケースに対して、専門職が連携を組んで援助者側から介入を図っていくことを目的としています。

議長 他にご質問、ご意見がないようでしたら、こちらの平成 24 年度事業報告案については、正式に平成 24 年度事業報告として取りまとめて提示したいと思います。

議長 続いて、第二号議案「ホームページの作成」について事務局から説明をお願いします。

第二号議案「ホームページの作成について」

事務局 事業計画においてもご説明させていただいている内容になりますが、二宮町・大磯町自立支援協議会のホームページの作成についてご説明させていただきます。目的としては、広く住民の方と協議会関係者への情報提供と、相互交流の場ということを掲げています。内容については資料

に提示させていただきました通りですが、資料にデザイン案を提示しておりますが、あくまでもイメージとしてご覧いただければと思います。

各内容については部会の方でもご意見をいただき検討しておりますが二宮町、大磯町らしさを強調したデザインを考えております。

具体的な内容についてご意見いただければと思います。

委員 ホームページ内の「各種相談窓口」の項目において、相談支援事業所が紹介されると思うのですが、どのようなイメージあるいは構成になるのかという点についてお聞きしたいのですが。

事務局 大磯町、二宮町において指定を受けている相談支援事業所すべてを掲載させていただきたいと思います。

例えば、退院後の生活や就労など相談されるそれぞれの方が抱えている課題に対してどこの事業所がどのようにお手伝いできるのかという部分を分かりやすく提示したいと考えています。

議長 ホームページの設置につきましては、随時手を加えていくなかでより良いものを作り出していくという柔軟な考え方でも良いのではないかと思います。この場で他にご意見やご質問がなければ、この案件を正式に進めてください。

議長 続いて、第三号議案の「各事業所・機関からの報告」についてですが本日まで出席の委員の皆さんから所属される団体のご紹介も兼ねてご報告いただきたいと思います。

第三号議案「各事業所・機関からの報告」

委員 二宮町手をつなぐ育成会です。今日この場で特にご報告申し上げることは思い至らないのですが、今年度は障害を抱える方の防災に関して役場と協議を進めていきたいと考えています。

委員 大磯町民生委員・児童委員協議会です。当会の障害者部会は約 15 名の委員で構成されています。活動としては大磯町のふれあい会館に設置している福祉のミニショップの運営の補助に取り組んでいます。町内の福祉団体や事業所で製作した自主製品を販売する場ですが、町内のスーパーにて移動販売を行うなどのあらたな試みも昨年

度取り組みました。

- 委員 二宮町社会福祉協議会です。私どもは障害者関連の事業としてはかなな作業所とともしびショップの運営に取り組んでいます。
かなな作業所は就労継続B型の事業を運営しております。
ともしびショップは経営上厳しい状況もありますが、どのように存続させていくか知恵を絞って対応したいと考えています。
また、障害福祉への全般的な取り組みの中では、ボランティアの方への啓発にも力を注いで参りたいと思います。

- 委員 大磯町社会福祉協議会です。昨年度の重点課題についてですが、防災に関わることに取り組んできました。今年度は必要がありながら手が届かなかった部分を具体的に実現させていきたいと考えています。
災害時のボランティアセンターの運営についてもシュミレーションをしなくてはならないと考えています。
また、社会福祉協議会が実施している事業に日常生活自立支援事業というものがあります。こちらは、高齢の方や障害をお持ちの方へ日常的な金銭管理や福祉サービスの利用を援助するという事業なのですが、高齢の方だけでなく、身体や精神に障害をお持ちの方のご相談も増えてきている状況です。

- 委員 大磯警察署生活安全課です。当署管内で浮上している障害者関連の案件としては、殺人未遂やつきまとい行為や家庭内において障害を持っている児童へのネグレクトなどが挙げられます。
警察としては、一時的な処理しかできないため、保健所や児童相談所といった専門機関との連携を深めるように対応しております。
神奈川県警本部において7月12日に「人身安全事態対処プロジェクト」というプロジェクトが始動しました。児童虐待やDV、ストーカーなどの案件に専門的に対応することを目的としております。
正確な統計に基づいている訳ではありませんが、中でもストーカー行為に関しては、加害者側に精神障害を抱えているケースが多いと感じています。そのために初期段階で組織的に対応するということが重要であると考えています。

- 委員 大磯町障害福祉課です。先ほども説明がありましたが、今年の4月に障害者総合支援法が施行され約3ヶ月が経過しました。

実際の実務面ではまだ進んでいない部分も多いのですが、制度の変化に対応できるように備えることが課題であると考えています。

今年度より大磯町では手話講習会を開催することとなりました。

詳細につきましては本会におきましても情報提供させていただきたいと思います。

委員 二宮町教育委員会です。特に、専門的な支援が必要なお子さんの就学相談について取り組んでいます。先ほどもお話しがありました発達障害に関わる相談が増加している傾向があります。

他の専門機関と連携して今後も対応させていただきたいと思います
どうぞよろしくお願いします。

委員 二宮町子ども育成課です。今年の4月に役場の組織改編があり子ども育成課という新しい課が発足しました。

昨年まで福祉課で行なっていた子育て支援や保育園、児童虐待などの案件に取り組んでいます。

また、今年度、町長からは「子育て元年」ということで子育てに本格的に取り組む覚悟を示されています。

また、相談体制を整えることを目的に非常勤ではありますが、臨床心理士を配置しました。

委員 湘南西圏域の自立支援協議会よりオブザーバーとして参加させていただいています。本日は平成25年度湘南西圏域の自立支援協議会の事業計画案を資料としてお持ちしましたのでご参照いただければと思います。

近隣の市町村の自立支援協議会が地域の実情に合わせて課題に取り組んでいる状況を提示させていただきました。

また、平成25年度の計画相談の態勢についてですが、圏域内の市、町や相談支援事業所との連携やスキルアップを目的に連絡会の開催を年間4回から5回程度予定しています。

続いて就労支援ネットワークについては、以前部会の方でもご提示させていただきましたが就労に関する相談における活用を目的に平成24年度に作成した「就労相談ツール」の普及に取り組んでいきたいと考えています。

最後に今年度の圏域の相談支援ネットワーク形成事業の活動内容を資料にて提示させていただきましたのでご参照ください。

委員 二宮町の福祉課です。先ほどもお話しがありましたが、平成 25 年度の役場の組織改編により高齢しょうがい課が福祉課へと再編されました。

今年度からの新しい取り組みとしましては、福祉医療証の発行があります。これは重度医療障害者、軽度障害者の医療費について現物支給をはかっていくという内容になります。

また、災害時のオストメイトの方の生活を支える上で不可欠なストマ類の備蓄に町として取り組むこととなりました。

委員 中央児童相談所です。児童相談所が取り扱う障害に関連する事案としては、知的障害児の認定や障害児の入所サービスの調整などが挙げられます。また、障害の有無に関わらず、児童虐待への専門的な対応に力を入れています。

また、障害児の入所サービスをめぐっては待機児童が多いという状況が依然としてあります。

今年 4 月に小田原市内によるべ会さんが運営する知的障害児入所施設が開設されましたので、少しずつニーズに対する資源の広がりがみられている状況があります。

また、重症心身障害児の入所サービスにおきましては県内二か所の施設で増床計画があります。

本日資料を配布させていただきましたが、平成 26 年度の児童相談所の所管の変更についてのお知らせとなります。

資料に記載されている仮称の平塚児童相談所ですが、こちらは平成 26 年度の開設を目標としております。

二宮町、大磯町に関しましては、平成 26 年度の開設に伴って、現在の中央児童相談所から新設される平塚児童相談所へと所管が変更となりますのでご承知おきください。

委員 たすけあいワーカーズ大空です。よろしくお願いいたします。日頃感じていることとして、サービスを必要とするご本人だけではなく、ご家族への支援が求められているという状況があると感じています。

一か所のサービス提供機関のみで対応することが困難な状況も発生しているため、地域内での連携ということがますます重要であると感じております。

また、町の財政も含めて、地域の課題としてやむを得ない背景があると思うのですが、利用できる社会資源が限定されているという問題があると思います。

結果として他の市町村との比較においてサービスを利用される方にとって様々な意味で負担増となっている現状があると思います。

行政のみではなく地域で取り組むべき課題として共有することが理想であると考えています。

委員 大磯福祉会です。大磯福祉会では、大磯町にてかたつむりの家を運営しています。現在直面している課題としては工賃をすこしでも拡充したいということが挙げられます。

作業種目を充実させていくことと安定した受注を確保できるように取り組んでいきたいと考えています。

また、同一法人にて非常に小規模な事業所ではありますが、移動支援と居宅介護事業を展開しておりますが、人材の確保に苦慮している状況です。

委員 よるべ会のコスタ二宮です。

先ほどご紹介に預かりましたが、当法人は今年4月に小田原市内にわらべの杜という知的障害児入所施設を開所いたしました。

私どもの施設ですが、二宮町の緑が丘の工業団地内にあります。

また、就労移行、生活介護など多機能型の事業所として運営しております。

当法人の本部は小田原市にありますが、グループホームをはじめ就労に関する事業所は二宮町にも数か所展開させていただいております。

今後も皆様のご協力をいただきながらより地域に密着した事業を展開して参りたいと思います。

議長 どうもありがとうございました。

最後に、二宮町の民生委員、児童委員協議会の方からご報告させていただきます。

今年度は、地域の障害をお持ちの方に関して、専門機関とより連携を深めて対応することを目標としたいと考えています。

全体を通していくつか共通する課題が出されていたと思うのですが、皆様の方から何かご意見や、ご質問はありますでしょうか。

議長は意見、質問を募ったが特になく次の議題へと進行した。

議長 続いて第4号議案「困難ケースについて」事務局よりご報告願います。

第4号議案「困難ケースについて」

事務局 これまで、部会と協議会におきまして継続してご報告させていただいていたケースにつきまして現在の状況をご報告させていただきます。

一件目のケースは、これまで極度の粗暴行為と飛び降りをはじめとする自傷行為のため、県内の知的障害の入所施設の契約解除に至り、他県の施設へ措置となり、処遇困難となり県内の精神科の病院へ長期入院となった経緯がある30代の男性についてです。

昨年末には、病院側より医療の対象ではないとのことで、自宅へ退院する事態となりましたが、ご本人、ご家族の障害への認識に大変ギャップが大きく、双方とも周囲を振り回してしまう傾向が強く、大磯警察署にもご協力いただき、通報時の見守りなどの対応をしていただいた経緯があります。

そのため再度、同じ精神科の病院へ入院することとなりましたが、病院側の見解は、ご本人は精神科の治療の対象ではなく、知的障害を専門とする施設へ身を移すことを地域側に求められていました。

関係者でカンファレンスを重ねる中で、東京都内にあるNPO法人が運営するケアホームへの入所がきまり、7月より生活の場を移しています。

ご家族との関係性や距離感に大変大きな課題を抱えている方ですので、当面ご家族との連絡は控えるということで調整しています。来月には、地域の相談機関の関係者が訪問し状況の確認を行う予定であります。

関係者の皆様のご協力により、打開がはかれましたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。

先ほど、委員の方から関連したお話しがありませんでしたが、精神障害と知的障害を併せ持つ 50 代の男性で触法行為のあったケースについてご報告させていただきます。

放火やご家族の方への暴力行為を繰り返していた経緯があるため平塚保健福祉事務所を中心に一カ月に一回程度訪問にて見守りを続けてきました。

しかし、先日刑事事件に至るという結果になってしまいました。

今後の展開は不明ではありますが、地域での受け入れ態勢を整える上でご協力いただくことがあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、継続してご報告していた下着盗やのぞきの犯罪を繰り返していた 30 代の男性のケースですが、出所後は居住地を両町のどちらかを転々とするような状態が続いています。

また、別件ですが、最近では遠方で保護された方が手帳を所持しており、援護元が大磯町、二宮町であることが判明したケースがあります。また、近隣からの苦情によって民生委員の方や関係機関から相談が浮上したケースについては大磯警察署の方にもご協力いただき、24 時間体制で見守りをするということも重なって発生しています。

また、必要に応じて皆様にご報告差し上げたいと思います。

議長 何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

議長は意見、質問を募ったが特になく次の議題へ進行した。

議長 それでは続きまして、その他の連絡事項へと移りたいと思います。事務局よりお願いします。

事務局 お手元に資料として配布させていただきましたが、9 月 26 日に開催する基礎講座研修会についてお知らせしたいと思います。

「高次脳機能障害を理解して地域生活を支援する」というテーマで開催いたします。

引き続き、資料にご提示させていただいた部分について何点かご説明させていただきたいと思います。

昨日開催された圏域の自立支援協議会において提示された平塚市、伊勢原市、秦野市の自立支援協議会の委員構成と活動状況についてご参考いただければと思います。

もう一点は厚生労働省より提示された資料になりますが、障害者総合支援法における自立支援協議会の位置づけ等に関する通知となります。

制度上の名称として自立支援協議会から協議会という形に改定されている点が主な点としてあり、その機能についても基幹型相談支援センターの運営に関わる事項や虐待防止に関わる事項も提起されております。今後の制度の詳細についても適宜情報提供させていただきますので、この二宮町・大磯町自立支援協議会の運営についてもご意見をご用意していただければと思います。

以上になります。

議長 ご説明ありがとうございました。
何かご意見、ご質問等ございますか。

議長は意見、質問を募ったが特になく、15時45分に閉会となった。

